

令和5年度委託型地域包括支援センター実績（4～11月）

資料 2-1

1 日常生活圏域別人口動態（令和5年4月1日現在、住民基本台帳から算出）

項目	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月			
				第1圏域	第2圏域	第3圏域
人口	58,614	56,998	55,823	16,996	20,252	18,575
世帯数	27,133	26,706	26,751	8,538	9,938	8,275
高齢者数	22,349	22,297	22,122	6,996	8,062	7,064
高齢化率(%)	38.1	39.1	39.6	41.2	39.8	38.0
(75歳以上)	11,578	11,670	11,970	3,938	4,379	3,653
独居世帯数	5,630	5,710	5,848	2,004	2,220	1,624
高齢者のみ世帯数	3,662	3,738	3,738	1,163	1,408	1,167

- 人口及び高齢者数は減少傾向であるが、75歳以上の高齢者数は微増。
- 圏域別高齢化率は3つの圏域で増加傾向にあるが、第1圏域は最も高く41.2%であった。
- 独居世帯数、高齢者のみ世帯数は全ての圏域で微増傾向にあった。

2 包括的支援事業実績

業務内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度 b=c+d+e			
				東部 c	中央 d	西部 e
総合相談支援業務(高齢者の介護、生活等に関する相談)	実件数	2,616	2,360	2,643	701	1,097
	延件数	7,989	8,569	8,472	3,002	2,625
権利擁護業務(成年後見制度、高齢者虐待に対する支援等)	実件数	122	106	121	36	44
	延件数	868	1,092	645	153	212
包括的継続的ケアマネジメント業務(介護支援専門員等への支援)	実件数	191	163	245	35	154
	延件数	764	717	827	188	417
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援等(要支援1,2の介護保険サービスの調整)	実件数	1,124	966	1,231	361	354
	延件数	2,973	3,368	3,806	1,017	809
任意事業(介護相談等)	実件数	2	2	3	0	0
	延件数	4	3	4	0	0
その他(高齢者以外の相談)	実件数	19	13	17	7	5
	延件数	80	41	127	94	22
苦情	実件数	5	1	1	0	1
	延件数	8	2	1	0	1
合計	実件数	4,079	3,611	4,261	1,140	1,655
	延件数	12,685	13,792	13,882	4,454	4,086
						5,342

業務内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	東部	中央	西部
高齢者実態把握事業(75歳ひとり暮らし高齢者への訪問)	393	316	444	136	187	121
地域ケア会議開催回数()は個別課題解決機能	19(18)	12(11)	17(16)	3(3)	9(8)	5(5)
地域とのネットワークづくりの実施回数	80	78	71	5	8	58
認知症普及啓発実施回数	30	40	41	6	9	26
一般介護予防支援回数	98	95	116	19	37	60

※令和3年度及び4年度実績は4月～12月までの実績。令和5年度実績は4月～11月までの実績。

- 総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務（介護予防支援含む）の対応実件数は前年度と比較して増加傾向。
- 地域ケア会議の開催回数は前年度と比較し増加傾向にある。種別では個別課題解決機能が中心。
- 認知症普及啓発や一般介護予防支援回数は前年度比較し増加傾向。

3 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数

業務内容		委託型地域包括支援センター(件)					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 b=c+d+e	東部 c	中央 d	西部 e
委託型地域包括支援センター直営分	新規	1	14	38	11	11	16
	継続	451	518	496	158	161	177
居宅介護支援事業所委託分	新規	115	130	155	57	45	53
	継続	3,810	3,786	3,627	1,347	1,337	943
合計		4,377	4,448	4,316	1,573	1,554	1,189

令和5年度委託型地域包括支援センター業務チェックシート

資料2-2

<センター記入者>

銚子市(東部)地域包括支援センター

センター長 : 加藤 康雄

*このシートを作成するにあたり、センター職員全員で協議し、共通認識を図ってください。「選択理由及び取り組み状況等」は必ず記載してください。

1 地域包括支援センターの運営体制

チェック項目		自己評価	選択理由及び取り組み状況等	行政評価
①施設設備、業務体制				
1 窓口開設日、窓口開設時間は適切であり、24時間連絡可能な体制を確保し、緊急時には速やかに対応している。	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア	窓口開設時間は、平日の8時30分～17時30分としており、仕様書の規定の時間より15分多く窓口を開放している。転送電話で24時間対応可能な体制でラジオにも記載し周知している。緊急時は、一斉メール及び連絡網で職員と連絡を取る体制となっている。	ア
2 苦情に対し、誠実に対応し再発防止に努めている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	苦情対応マニュアルを作成し、包括内で共有出来る体制としている。また、基幹型と情報共有に努めている。 今年度、苦情0件	エ
②職員体制				
3 センターの人員配置が仕様書の規定を満たしている	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア	主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名、保健師に準ずる者(看護師)を1名、事務員を兼務で1名配置。	ア
4 開設時間内は、専門職及び事務職が必ず事務室内に残り、相談業務に対応できる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎朝ミーティングを行い、各職員の業務内容を共有し、事務所待機者を明確にしている。またホワイトボードに月間の予定を書き込み、予定を共有し、事務所待機者を決定し、緊急時対応できる体制を確保している。	ア
5 管理者(センター長)の役割が明確であり、職員が理解している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	支援の方向性、対応については逐一報告を受け、センター長が判断する体制となっており、センター長の役割は全ての職員が理解している。	ア
6 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人あたりの業務量が調整できている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	介護保険請求、実績報告書の作成など全職員が交代で行う事としており、業務が集中しないように配慮している。また、虐待ケースは、地区担当とセンター長が対応にあたる事を基本としており、業務量は分散できている。	ア
7 センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	困難ケースについて、包括内で事例検討会を実施し、専門性を活かしたアプローチができる様工夫している。緊急性や医療ニーズが高いケースは看護師と地区担当が同行訪問する等工夫している。	ア
③職員の人材育成				
8 職場内研修を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ウ	今年度は、年間計画に①プラチナ体操プラスの研修②事例検討会③自己決定支援の3つの職場内研修を予定。年度後半に開催を予定している。 ①プラチナ体操プラスの研修は、1/26に予定している。	イ
9 保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を高める人材育成の工夫が図られている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	職種別連絡会に毎回参加する他、専門職を対象とした外部研修に可能な限り参加するようにしている。参加後は、報告書を作成し包括内で報告の機会を作り、共有している。	ア
10 職場外研修を必要に応じ受講し、内容を職場内に伝達している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	法テラス千葉県地方協議会、チームオレンジコーディネーター研修、高齢者虐待現任研修等に参加し、職場内で共有を図っている。	ア
④運営における基本視点、その他				
11 公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行うことを十分理解し、業務において実践している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	中立公正になる様、包括内で検討し、業務にあたっている。	ア
12 地域包括支援センターの事業計画を、市の提示する目標や方針を踏まえて作成している。また、達成状況について、評価している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域包括ケアシステム推進計画、基幹型地域包括支援センターの事業計画、第8期介護保険事業計画に基づき、包括職員全員で参画からを行い、中間評価時、年度終了時の年2回、評価を行っている。	ア
13 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保管の点検など取扱いについて適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	個人情報が記載されている書類は、鍵のかかる書庫に保管するなど十分注意し、取扱いに注意している。また、あらかじめ本人から個人情報の取り扱いについて同意を得ている。破棄する場合は、シュレッダーを使用し個人情報の漏洩を防いでいる。	ア
14 事故や災害などの緊急事態が発生した場合に十分な対応策が図られる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	法人及び包括内の緊急連絡網があり、体制は確保されている。園域内の見守り等の支援が必要と思われる高齢者を各地域担当が把握し、有事の際には状況把握を行うこととしている。	ア

2 地域包括支援センターの運営等必須業務について

①総合相談・支援業務				
15 <地域におけるネットワークの構築> 市民委員、町内会、医療機関、商店など地域の関係者と顔の見える関係づくりを行うため、関係機関に向きセンター機能の周知活動を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	民生委員の定例会や千葉科学大学でも訪問して周知活動を行なうほか、市民センターーやこも清荘、ドラッグストアにも包括のチラシの設置を行うなどして周知活動を行なっている。	ア 感染症予防対策として、参集する場合は少人数とする等の工夫を凝らし、ネットワーク構築を推進すること。
16 <実態把握業務> 高齢者実態把握事業などにより、支援を必要とする高齢者の把握を行い必要な支援につなげている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	今年度の実態把握調査では75歳独居高齢者世帯163件と東部包括独自の85歳以上の高齢者のみ世帯76件を対象に調査を実施。実態把握事業の訪問時に、3件の介護保険申請代行を行った他、一般介護予防事業や配食サービスなど必要と思われる高齢者に周知を行なった。	ア 把握出来た地域特性を生かした地域づくり・ネットワーク構築を期待する。
17 担当区域の地域特性や高齢者のニーズを把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	清水地区・明神地区は委託包括開設から同一職員が地区を担当しており、十分熟知している。高神地区においても担当職員交代から2年経過し、地域特性や地域住民の特性は理解できている。	ア 把握出来た地域特性を生かした地域づくり・ネットワーク構築を期待する。
18 <総合相談支援業務> センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体が協働して支援方針の検討等ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	適宜、センター内で抱えている事例に対して振り返りを行い、職員全体で支援方針について検討し、共有している。	ア
19 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップサービスとして受け、必要時、他機関と連携を図ることができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	困難ケースと予想されるケースも包括内で検討し、支援方針を決め、社会福祉課、SSS、居宅介護支援事業所等と連携し、相談者がたらい回しとならないように配慮している。	ア
20 高齢者福祉サービスや社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有し、繋ぐことができている。また、必要により、個別支援計画を作成し、継続した支援を行なっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	高齢者福祉サービスや便利帳や自費ベッド、配食サービス等のパンフレットを準備し、センター内で共有している。継続した支援が必要と思われる方には、個別支援計画を作成し、支援に繋げている。	ア
②権利擁護業務				
21 <成年後見制度などの活用> 高齢者の判断能力や生活状況等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業(すまいいる)などを利用する必要があるかを適切に判断し、対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	今年度、成年後見制度に関する相談は5件。本人の判断能力の程度によっては、社会福祉協議会に相談するなど連携も取れている。市長申し立てのケースは1件、準備中は2件である。	ア 後見ニーズを発見した場合、どの様な情報が必要か見極め、関係者と連携し、フェイスシートに簡潔・明瞭な記載が出来る様にすること。
22 <老人福祉施設等への措置の支援> 環境上及び経済的理由による措置として、養護老人ホームに関する相談を適切に実施し、必要に応じ市に情報提供している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	該当者なし。	エ
23 <高齢者虐待への対応> 養護者による高齢者虐待の通報受理、事実確認についてセンター長がスーパーpaiの役割を果たし、全職員が対応できる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	通報受理後、事態の進捗状況や方向性、状況の報告などセンター内で共有し、センター長がスーパーpaiの役割を果たしている。基幹型と相談し、チームで対応できるよう心がけている。今年度は、9件発生している。	ア
24 委託型センターとして、虐待の有無、緊急性について適切に判断し、迅速に対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	通報受理後、48時間内に事実確認し、東部包括内で虐待の有無、緊急性については判断している。	ア 事実確認で把握した情報が、虐待シートに記入し切れていない時があるため、努力すること。
25 関係機関との個別支援会議を開催し、関係者と役割分担し被虐待者及び養護者について適切に支援できるよう、コードネームできている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	ケースごとに必要に応じて個別支援会議を開催し、支援方針や役割分担を共通認識しつつ、経過を見守る事としている。個別支援会議の開催は0件。	ア
26 施設従事者の虐待対応について、市と協力した対応ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	該当なし。	エ
27 市の権限による対応が必要であると思われる場合(老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の立入調査など)、市と連携した対応ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	該当なし。	エ
28 虐待台帳を作成し、管理者である社会福祉士が中心となり管理し、支援が終結したケースについて必要であれば、継続的、定期的な見守り等の対応をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待台帳を作成し、基幹型包括と定期的に見直しを行い、担当CM等に定期的に状況の確認を行うなど継続的な見守り体制の構築を行なっている。	ア 台帳確認の面接時に共有した支援方針等について、包括内で共有し、実際の対応に生かすこと。また、台帳確認時の疑問点等があった際、その後隨時報告すること。
29 虐待の実態を把握し、発生要因の分析や再発防止に向けた取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	虐待の実態の把握、発生要因の分析は出来ている。高齢者・養護者に再発防止の取り組みを提案している。社会福祉士連絡会で、銚子市全体の虐待の把握や発生要因の分析も行い、虐待防止についてパンフレットの作成を行い、配布した。	ア
30 <困難事例への対応> 困難事例を早期に発見し、関係者と連携し支援している。また、台帳を作成し、センター内で毎月ケースの振り返り、支援状況の共有等を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	実態把握調査や寄せられる相談から困難事例を発見する事ができている。関係者と情報共有、役割を決めるなど連携している。見守りが必要なケースについては、ホワイトボードに訪問日を記入するなど継続支援が行えるような工夫をしている。今年度困難ケースは、3件	28と同じ ア

31 <消費者被害への対応> 消費者被害に関し、消費生活の相談窓口または警察署と連携し対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	ア	7月にカード購入を指示する詐欺にあっている高齢者の支援を担当CM・消費者センター・警察と連携し対応した。	ア	
③包括的・継続的ケアマネジメント業務					
32 <包括的・継続的なケア体制の構築> 地域の介護支援専門員が医療機関や 33 民生委員など地域の関係機関と連携、 協力できるような支援を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	介護支援専門員から寄せられる相談内容によつて、民生委員を紹介するなど連携できるようにしている。	ア	
33 <地域における介護支援専門員のネットワークの活用> 介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設置し、介護支援専門員同士のネットワークを構築している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	担当圏域内の居宅介護支援事業所と東部CM連絡会を立ち上げグループで情報共有などをしている。また年3回事例検討会等を開催する予定で、6月に社会資源共有の為の会議を開催し、12月には中央包括と合同で、事例検討会を開催した。	ア	
34 <介護支援専門員に対する個別支援> 困難事例への支援について、個々の介護支援専門員に合わせた個別指導、相談対応を適切に行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	困難事例に対するケアマネからの相談時には、適宜助言や地域ケア会議開催についても提案している。	ア	
35 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員のグループ(資質向上、資源と災害、医療介護連携)と協議し、主任介護支援専門員との連携を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	東部包括では、うしケアマネクラブの「医療・介護連携チーム」のグループに参加し、連携シートの作成や研修の企画、開催に向けて支援を行っている。	ア	
36 介護支援専門員や介護関係者のニーズや課題を踏まえ、スキルアップや連携強化を目的とした地域ケア実務者会議を開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	9月に外部講師を招き、「2024介護保険改定を踏まえ、地域で考える」と題し、地域ケア実務者会議を開催した。56名の参加があり、グループワークを通して、地域の課題について話し合うことができた。	ア	今年度から各包括で企画・運営した形であるが、適切に開催出来ていた。今後も期待する。
④地域ケア会議推進事業					
37 支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的を職員全員が理解し、適切に会議を開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	地域ケア会議の意義や目標については、理解できており会議は適切に開催できているが、目標回数に届いていない。目標開催数6回の内、3回開催済み。	イ	個別課題解決機能だけでなく、ネットワーク構築・地域づくり等の機能を目的とした会議開催を目指すこと。
38 地域ケア個別会議により、個別課題の解決の他、担当圏域の高齢者のネットワークづくりや地域課題を把握することができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	個別課題から地域課題を発見しようと試みたが集約まで至らなかった。担当圏域内のネットワーク作りは行えている。	イ	圏域内のケアマネや地域の方々と地域課題を検討する地域ケア会議開催を検討すること。
39 地域ケア個別会議から明らかになつた課題を集約し、基幹型センターや市に提言し、資源開発や政策形成に寄与している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	身寄りの無い高齢者や身元引き受け人不在、ごみ捨ての問題など相談を通してある程度、課題はあがっているが、市への提言まで至っていない。	イ	山積している地域課題を、まずは地域の関係者と共有することから始め、地域で解決が難しい課題を提言すること。
⑤介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務					
40 介護予防支援等について、介護予防の視点を理解し、自立にむけた介護予防サービス計画の作成、サービス担当者会議、モニタリング、評価など一連のプロセスを適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	自立支援に向けたケアプランを作成し、担当者会議の際にサービス事業者も交えて、自立支援に向けた支援であるか、確認しており、モニタリング、評価等に一連の流れも適切に行えている。直當件数23件、内11件を事業対象者として担当している。	ア	
41 自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを、センター職員及び委託する事業所に周知している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	新規サービス開始時や更新時のケアプランチェックの場面等で、自立支援に向けたアセスメントやプランニングについて助言している。	ア	
42 ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけているか。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	配食サービス、自費ベッド、鏡子プラチナ体操への参加等、社会資源をケアプランに位置づけている。また、相談受理時やケアプランチェック時に助言している。	ア	
43 居宅介護支援事業所への一部委託については適切な件数とし、介護支援専門員に対し計画の確認や助言指導を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地区担当が委託時に住環境、本人の状況を把握し、作成されたケアプランのチェック時にアセスメントを再確認し、適切なサービスとなつていて確認している。また委託時は、事業所の担当件数の確認を行い、介護支援専門員の負担とならないように留意している。	ア	

3 市と協力して実施する事業

①在宅医療・介護連携推進事業

44 担当圏域の住民が活用できる医療・介護サービス資源を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	圏域内の医療・介護サービスの資源については、十分把握している。また、来所相談時に適応できるように、パンフレットなども準備している。	ア	
45 通常業務の中で主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	医療・介護連携チームに参加し、CMが医療との連携に躊躇していることなど、連携の課題については把握している。	ア	

②認知症総合支援事業

46 市民や関係者から認知症の疑いなど初期の相談を適切に受けられるよう工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	今年度は、9月のアルツハイマー月間に合わせ、こも清荘と市民センターで普及啓発活動を行った。民生委員にも認知症の相談窓口としての周知をするほか、相談窓口に認知症ケアパスを設置して分かりやすい説明文が付いている。	ア	アルツハイマー月間のパネル展示は、初めての試みにも関わらず、分かりやすく実施出来ていたと評価する。
47 認知症高齢者の支援について、認知症初期集中支援チームとチーム委員会議などを通じ、適切に連携を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	前年度依頼したケースの会議に参加する等連携は出来ている。	ア	初期チームに依頼したケースは、対応の難しさがあったが、本人に寄り添った支援が出来ている。
48 認知症カフェの活動や立ち上げの支援を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	イ	認知症カフェより活動支援の依頼は無かったが、アルツハイマー月間で認知症カフェの活動内容の周知を行った。新規立ち上げを希望される団体はない為、立ち上げ支援は行っていない。	イ	2ヶ所あるカフェの現状を把握し、運営者の具体的な活動が支援出来る様にすること。
49 認知症サポートー養成講座など認知症の啓発普及に関する取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	千葉科学大学向けに2回実施。福祉まつりにて地区的婦人会の会長に認サポートの周知を実施。またプラチナ体操団体にも周知を行った。	ア	小中学生等や、コンビニ・交通関係等の職域別のサポートーなど、新たな養成講座開催に向けた周知活動を期待する。

③生活支援体制整備事業

50 生活支援コーディネーター(SC)と連携し、高齢者のための「ちょーぴーのやさしさ便利帳帳」を必要な人に配布し、市民の意見や要望があつた場合、SCに報告している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	ちょーぴーの便利帳帳載店や市民グループ、相談者など、必要と思われる方に周知し配布した。市民の意見や要望は聞かれていない為、SCとの連携は実績なし。	ア	
51 第1層協議体の地域支え合い推進会議や第2層協議体の西部ふれあい会に積極的に参加し、地域の課題把握や社会資源の報告等をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	支え合い推進会議に参加し、地域の課題について報告行えている。また、西部地区の第二層協議体西部ふれあい会への参加は無いが、活動報告内容は理解している。	ア	

④一般介護予防事業

52 全職員が介護予防の普及啓発を実施できている	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	民生委員の定例会で各地区の担当が、周知している。	ア	
53 圏域内で銚子プラチナ体操などの通いの場が増えるよう活動に工夫している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談時に銚子プラチナ体操の普及啓発を行って他、東部CM連絡会にも周知を行った。またCMにも相談時やケアプランチェック時に周知行っている。また東部包括のチラシの裏面にプラチナ体操の記載を行い、周知行っている。	ア	新規団体立ち上げが出来る対応すること。
54 全職員が圏域内の高齢者に介護予防の啓発(目指せ元気シニア講座など)を実施できるスキルを持っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	元気シニア講座や認知症予防に関する講座のスキルは職員全員にある。	ア	
55 介護予防に資する活動グループ(プラチナ団体など)の育成及び支援ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	既存のグループに定期訪問時にリハ職と協力し、体操指導や体力測定など継続して支援している。また、新規参加者がある場合も訪問しており、継続した支援が行えている。	ア	

4 その他の業務

56 地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、サービスの向上及び地域に開かれたサービスとなるよう働きかけている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	運営推進会議では、事故防止やサービス向上に向けた助言を行った。	ア	
57 毎月の業務実績について、提出期限を遵守し関係書類を市に提出している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎月10日までの期日に遅れることなく、実績報告行えている。	ア	

令和5年度の評価を通して共有された課題及び成果を上げていること

【総合相談支援業務】

<課題>

- ・実態把握事業では、75歳以上の高齢者を対象としているが、就労や車を運転している方も多く、また訪問して調査することを不審に思われる方が年々増えていると感じている。また色々な詐欺が横行している今、聞き取りが難しくなっている。
- ・**成果を上げていること**
- ・必須事業である実態把握事業は、東部包括独自の対象者を追加したが、定められた期間内に全戸訪問することができ、介護サービスの必要な方3名の申請を行い、サービスに繋げることができた。
- ・令和4年末に3829件の相談件数(延)であったが、令和5年12月31日現在、4960件と1.29倍に相談件数が増加している事から、相談窓口としての周知も進んでいると考えている。

【権利擁護業務】

<課題>

- ・身元引き受けや身元保証人がいない為、必要なサービスに繋がらない高齢者が増加している。
- ・**成果を上げていること**
- ・虐待が疑われるケースは、9件発生しているが、全件地区担当とセンター長が事実確認を実施後、包括内で緊急性の判断、対応について協議できている。今年度、再発するケースはない為、再発防止に向けた取り組みが活かされていると評価している。
- ・成年後見制度の市長申立ては1件。現在準備中が2件。市と協力して書類作成など行えている。

【包括的・継続的ケアマネジメント業務】

<課題>

- ・東部CM連絡会では、事例検討会など年3回の開催を計画していたが、今年度新しく開設した通所型サービスAの施設見学を兼ねた情報共有を開催。その後は、参集できる会場の調整が難しく1回のみの開催。
- ・ゴミ問題を抱える高齢者や身寄りのない高齢者や身元引き受け人不在の高齢者を担当するケアマネージャーからの相談を通して、ケアマネジメントを疎外する課題が少しずつ見えてはきたが、解決までは至っていない。
- ・**成果を上げていること**
- ・中央包括と合同で各圏域内のCMと合同の事例検討会を開催できた。
- ・「2024 介護保険改定を踏まえ地域で考える」と題して、研修を開催できた。

【介護予防ケアマネジメント業務】

<課題>

- ・直営担当件数を25件と設定したが、土日祝対応している事業所や女性のCMを希望されることが多く、設定件数まで至らなかった。市内にもう一か所通所型サービスAが開設されれば直営の担当件数の増加は見込めると考えている。
- ・**成果を上げていること**
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの直営件数を25件と設定したが、目標値までは至らなかったものの、通所型サービスAの開設に伴い、事業対象者として担当件数が23件と増加することはできた。

【その他の任意事業】

<課題>

- ・市と協力して行う事業の2層のSCの配置や認知症ケアパスの見直し、男性向けの通いの場の創設など、市の計画に合わせた計画を立案しているが、評価まで至っていない。
- ・**成果を上げていること**
- ・認知症普及啓発活動は、今年度より担当圏域ごとに開催することになり、こも浦荘と市民センターの2箇所で普及啓発の展示を行った。
- ・プラチナ体操団体の新規設立はなかったが、圏域の特色を活かした交流会の開催を行うことができた。

令和6年度の方針

【総合相談支援業務】

- ・実態把握事業は、対象年齢を引き上げ、高齢者のみ世帯を東部包括独自の対象者として追加して、調査を行う事を検討していく。
- ・市の広報や隣組回覧板など、市民に向け周知方法を市と検討していく。

【権利擁護業務】

- ・銚子市成年後見制度利用促進計画に基づき、制度の周知、啓発活動を行う。

【包括的・継続的ケアマネジメント業務】

- ・今年度、中央包括と共同で、事例検討会を開催。参加者からは、グループワークを通してCM通しのネットワークが図ることができたことや考え方の共感が行えたことで、「参加して良かった」との意見があり、次年度は市内CM全体に向け、事例検討会を開催する予定。

【介護予防ケアマネジメント業務】

- ・一定数の直営件数を保持しながら、自立支援に向けたケアマネジメントを行う為に、知識習得やスキルアップを図っていく。

【一般介護予防事業】

- ・公共施設以外にプラチナ体操団体が使用可能な場所があるのか、情報収集していく。
- ・相談受理時、プランチェック時、民生委員等にプラチナ体操の周知を継続していく。

【その他の事業】

△認知症総合支援事業

- ・職域ごとの認知症サポーター養成講座が行えるように、周知活動を行っていく。

総評(基幹型が記載)

優れている点

・アルツハイマー月間のパネル展示や、地域ケア実務者会議等、今年度から体制を変えて委託型支援センターを中心となって実施したことに対して、工夫した取り組みが出来ていた。パネル展示は、認知症支援の普及啓発になり、良い効果だったと考えられる。地域ケア実務者会議においては、介護報酬改定に向けたテーマとし、事前に講師に本市の現状を資料で伝える等、研修がより実りのある形となるべく努力していた姿勢があった。

・中央包括と合同で、圏域内のケアマネジャーと事例検討を実施する等、包括的継続的ケアマネジメント支援が出来ていた。今後もケアマネジャーの資質向上や環境整備を目指した積極的な取り組みを期待する。

次のステップに向けて取り組みを期待したい点

・コロナやインフルエンザなどの感染症予防対策の難しさはあるが、少人数制の参集を数回に分けて開催する等の工夫をした上で地域の関係者(民生委員や町内会等)との定期的なネットワーク構築づくりを、これまで以上の取り組みをすること。顔の見える関係性の構築が、地域づくりや地域課題の把握等、他の業務でも良い効果が波及すると考えられる。

・権利擁護(虐待・後見)は、急な通報・相談での対応となる場合があるものの、必要な場面において複数職員による対応をとる等、適切に実施出来ている。虐待は年を越えて再発する可能性もあるため、担当職員以外が記録を見ても、当時の状況が一目瞭然となる様な、簡潔で分かりやすい記入を期待する。また、今年度は後見制度の相談・支援ケースが多い年であった。ケースが重なった時でも必要な情報収集等が出来るスキルを社会福祉士以外も身に着けた迅速な対応が出来る、更なる職員の資質向上も期待したい。

令和5年度委託型地域包括支援センター業務チェックシート

<センター記入者>

銚子市(中央)地域包括支援センター		センター長 岩瀬 史		
* このシートを作成するにあたり、センター職員全員で協議し、共通認識を図ってください。「選択理由及び取り組み状況等」は必ず記載してください。				
1 地域包括支援センターの運営体制				
チェック項目		自己評価	選択理由及び取り組み状況等	行政評価
①施設設備、業務体制				
1 窓口開設日、窓口開設時間は適切であり、24時間連絡可能な体制を確保し、緊急時には速やかに対応している。	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア	開設時間は平日8:30~17:15。土日祝日夜間は電話対応可能な体制を整えている。緊急時には、包括内の連絡網も作成しており、連絡、対応、共有することができている。	ア
2 苦情に対し、誠実に対応し再発防止に努めている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	今年度該当するケースはなし。	ア
②職員体制				
3 センターの人員配置が仕様書の規定を満たしている	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア	保健師1名、看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、専従の事務1名を配置している。	ア 仕様書の規定を満たす専門職4名の常勤配置に努めること。
4 開設時間内は、専門職及び事務職が必ず事務室内に残り、相談業務に対応できる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	開設時間は、事務職を含め必ず1名が残り、緊急時や窓口での相談の場合は対応する専門職を決めて、相談を受けられる体制を整えている。	ア 開設時間は随時相談対応が可能な体制を継続すること。
5 管理者(センター長)の役割が明確であり、職員が理解している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	管理者の役割は明確で、職員は理解をしている。管理者への報告、連絡、相談を行っている。	ア
6 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人あたりの業務量が調整できている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	管理者は各業務の把握に努め、専門性の高いケースや困難ケースなどの対応については必要に応じて調整を行っている。	ア
7 センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎朝のミーティング、その他職員が必要とした時には声をかけ、専門職間で意見交換を行い、必要な支援に結びつくようにしている。	ア
③職員の人材育成				
8 職場内研修を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	6月 看護職 8月 社会福祉士 11月主任介護支援専門員 社内研修を実施。法人本部の研修にも参加している。	ア 他領域の専門分野にも対応できるよう職員の資質向上のための職場内研修は継続すること。
9 保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を高める人材育成の工夫が図られている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	各専門職連絡会に参加し、専門性を高める活動に取り組んでいる。プラチナ体操や成年後見制度など、全職員が他領域の専門分野にも対応できるように各専門職を中心活動している。	ア
10 職場外研修を必要に応じ受講し、内容を職場内に伝達している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	職員が興味のある研修(認知症、精神疾患、高齢者虐待など)には積極的に参加し、参加した研修についてはその内容を、包括内で回覧している。	ア
④運営における基本視点、その他				
11 公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行うことを十分理解し、業務において実践している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	全ての職員が、委託型包括支援センターのあり方を理解し、全ての業務において中立公平であるよう努めている。	ア
12 地域包括支援センターの事業計画を、市の提示する目標や方針を踏まえて作成している。また、達成状況について、評価している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	委託仕様書に基づき、委託包括内で協議し事業計画を作成している。また、評価についても全員で取り組んでいる。	ア
13 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保管の点検など取扱いについて適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	個人情報の重要性を認識し、取り扱いについては最大限の注意を払いつつ、鍵のかかる書庫での保管管理を徹底している。	ア
14 事故や災害などの緊急事態が発生した場合に十分な対応策が図られる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	基幹型包括と共有のBCP(感染症・災害)の作成、また、法人と委託包括内で緊急時の連絡体制を整えている。	ア 作成したBCPについてはセンター内でも共有し、有事にそれが行動できるようにしておく。

2 地域包括支援センターの運営等必須業務について

①総合相談・支援業務				
15 <地域におけるネットワークの構築> 民生委員、町内会、医療機関、商店など地域の関係者と顔の見える関係づくりを行うため、関係機関に出向きセンター機能の周知活動を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	民生委員定例会への参加、民生委員からの個々のケース相談を受けたり、高齢者支援を通じて地域や医療機関、その他の相談機関との連携を図っている。また、いきいきサロン、ボランティア団体や市民に向けて介護保険の話をしたり包括支援センターの周知を行った。	ア 地域ネットワーク構築に向け、地域の関係者と顔の見える関係づくりが今後も広がっていくことを期待。
16 <実態把握業務> 高齢者実態把握事業などにより、支援を必要とする高齢者の把握を行い必要な支援につなげている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	実態把握調査については228件実施。今年は対象者はいなかつたが、総合相談として受け付ける相談には、適切と思われる支援に繋げている。	ア
17 担当圏域の地域特性や高齢者のニーズを把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地区担当は地域と関わりを多く持つ中で、地域特性や高齢者のニーズを把握して来ており、その人に必要と思われる情報を提供している。	ア 個別ニーズの積み重ねから地域課題を検討できるよう期待。
18 <総合相談支援業務> センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体会議で協働して支援方針の検討等ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	検討や対応が必要なケースについては、専門職からの助言をもとに全員で協議しセンターとしての対応方針を決定、支援を実施している。	ア
19 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップサービスとして受け、必要時、他機関と連携を図ることができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	必要に応じ、姚子サポートセンター、海匝ネットワーク、姚子市役所障害支援室、健康づくり課、医療機関などに繋ぎ連携体制をとっている。	ア 高齢者の総合相談窓口として相談は受付するが、相談内容により、適切な支援機関に繋げていくこと。
20 高齢者福祉サービスや社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有し、繋ぐことができる。また、必要により、個別支援計画を作成し、継続した支援を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	高齢者福祉サービス、社会資源、施設の空き状況などセンター内で共有している。必要に応じ情報提供したり、繋ぐこともある。個別支援計画はその都度、方針、対応を明確にしている。	ア
②権利擁護業務				
21 <成年後見制度などの活用> 高齢者の判断能力や生活状況等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業(すまいり)などを利用する必要があるかを適切に判断し、対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	成年後見制度、日常生活自立支援事業利用の検討をしたケースは5件ほどあり、うち1件は市長申し立てのケース対応を行った。	ア 後見ニーズを発見した場合、どのような情報が必要か見極め、関係者と連携し、フェイスシートに簡潔・明瞭な記載ができるようにすること。
22 <老人福祉施設等への措置の支援> 環境上及び経済的理由による措置として、養護老人ホームに関する相談を適切に実施し、必要に応じ市に情報提供している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	ア	虐待ケースで1件、住環境の悪化したケースで1件措置入所の支援を基幹型包括支援センターと行った。	ア
23 <高齢者虐待への対応> 養護者による高齢者虐待の通報受理、事実確認についてセンター長がスーパーバイズの役割を果たし、全職員が対応できる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	今年度は10件。地区担当を中心に受理、事実確認を行う。センター長を中心として全員で協議することで、迅速に対応できるよう心掛けている。	ア
24 委託型センターとして、虐待の有無、緊急性について適切に判断し、迅速に対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	事実確認を基に虐待の有無、緊急性の判断を全員で協議しながら対応している。委託包括内で協議後、基幹型包括と情報を共有、検討している。	ア 事実確認で把握した情報は虐待シートにもれなく記入すること。
25 関係機関との個別支援会議を開催し、関係者と役割分担し被虐待者及び養護者について適切に支援できるよう、コードィネートできている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	担当介護支援専門員や介護サービス提供事業所などと個別支援会議を開催。今後の支援の方向性を共有し役割を明確化するようにしている。	ア
26 施設従事者の虐待対応について、市と協力した対応ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	今年度該当するケースはなかった。	エ
27 市の権限による対応が必要であると思われる場合(老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の立入調査など)、市と連携した対応ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	ア	No22と同様、やむを得ない事由による措置を2件、基幹型包括支援センターと行った。	ア
28 虐待台帳を作成し、管理者である社会福祉士が中心となり管理し、支援が終結したケースについて必要であれば、継続的、定期的な見守り等の対応をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	社会福祉士を中心に、定期的に全員でケースの進捗状況、今後の支援方針の確認を行っており、台帳については3か月に1度、基幹型包括支援センターと確認を行っている。	ア 支援計画に準じた支援が実施できており、台帳管理の効果が認められる。

29	虐待の実態を把握し、発生要因の分析や再発防止に向けた取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 社会福祉士連絡会にて、銚子市全体について分析を行い、アルツハイマー月間に市民に向けてパネル展示を行った。個別ケースでは関係者間で再発防止に向け発生要因の分析や対応を検討し支援にあたっている。	ア	
30	<困難事例への対応> 困難事例を早期に発見し、関係者と連携し支援している。また、台帳を作成し、センター内で毎月ケースの振り返り、支援状況の共有等を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 虐待台帳と同様、定期的に全員で確認を行っている。現在8件。	ア	支援計画に準じた支援が実施できており、台帳管理の効果が認められる。
31	<消費者被害への対応> 消費者被害に関し、消費生活の相談窓口または警察署と連携し対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ 今年度該当するケースなし	エ	
③包括的・継続的ケアマネジメント業務					
32	<包括的・継続的なケア体制の構築> 地域の介護支援専門員が医療機関や民生委員など地域の関係機関と連携、協力できるような支援を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 介護支援専門員が必要な連携を図れるよう、民生委員、医療機関、地域住民など日頃より良好な関係を築けるよう連携を進めている。	ア	更なる取組みとして、地域のケアマネジャーが民生委員や地域住民と連携できるよう、後方的支援に期待。
33	<地域における介護支援専門員のネットワークの活用> 介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設置し、介護支援専門員同士のネットワークを構築している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 圏域の介護支援専門員を対象に事例検討などの研修会を2回開催。うち1回は東部地域包括支援センターと共同で東部圏域の介護支援専門員と合同での事例検討会を行った。	ア	
34	<介護支援専門員に対する個別支援> 困難事例への支援について、個々の介護支援専門員に合わせた個別指導、相談対応を適切に行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 介護支援専門員からの相談や知つてほしいケースの報告を受け、必要に応じて一緒に訪問し支援の方向性を確認、後方支援としての役割分担をし支援にあたることもある。	ア	
35	居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員のグループ(資質向上、資源と災害、医療介護連携)と協議し、主任介護支援専門員との連携を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 資質向上グループは、てうしケアマネクラブと一緒に感染症について、また、介護支援専門員の更新研修の為のリモートのやり方について研修を企画し実施した。	ア	
36	介護支援専門員や介護関係者のニーズや課題を踏まえ、スキルアップや連携強化を目的とした地域ケア実務者会議を適切に開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 地域ケア実務者会議の開催担当は2月となっており、準備を進めている。	ア	
④地域ケア会議推進事業					
37	支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的を職員全員が理解し、適切に会議を開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 会議の有用性を全員が理解しており、それぞれが必要時に開催している。今年度は現在まで9回開催している。	ア	
38	地域ケア個別会議により、個別課題の解決の他、担当圏域の高齢者のネットワークづくりや地域課題を把握することができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 会議を実施することで、関係者間で情報が共有でき支援のネットワークが広がっていることを実感している。課題として見えてきている部分もある。	ア	
39	地域ケア個別会議から明らかになった課題を集約し、基幹型センターや市に提言し、資源開発や政策形成に寄与している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 地域ケア会議で明らかになった課題については引き続き、基幹型センターに提言すること。	ア	
⑤介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務					
40	介護予防支援等について、介護予防の視点を理解し、自立にむけた介護予防サービス計画の作成、サービス担当者会議、モニタリング、評価など一連のプロセスを適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 直営担当件数は24件。全員が担当しており、適切なケアマネジメント事業を行っている。	ア	利用者本人の自立支援に向けた取り組みが出来るよう、具体的な目標設定を提案していくこと。
41	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを、センター職員及び委託する事業所に周知している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 自立支援・重度化防止に向けたプランとなるよう、マニュアルを活用しながらプランチェックを行っている。	ア	40と同様
42	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけているか。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 社会資源の情報を把握しつつ、介護支援専門員には便利帳やボランティア、民生委員などの情報を、必要に応じて提供している。	ア	
43	居宅介護支援事業所への一部委託については適切な件数とし、介護支援専門員に対し計画の確認や助言指導を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア 新規の委託先は、毎月基幹型に報告している。利用者の希望を確認し、適切な事業所へ繋いでいる。	ア	

3 市と協力して実施する事業

①在宅医療・介護連携推進事業					
担当圏域の住民が活用できる医療・介護サービス資源を把握している。 44	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	「医療介護連携ハンドブック」「銚子市通いの場ハンドブック」など活用しながら行っている。	ア	
通常業務の中で主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。 45	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	各医療機関共に、書面、電話、訪問などを通じて連携が図られており、医療機関に相談し対応してくれるケースも増えてきている。	ア	連携上の課題や効果について把握した場合は、基幹型へ提言すること。
②認知症総合支援事業					
市民や関係者から認知症の疑いなど初期の相談を適切に受けられるよう工夫している。 46	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症についての、相談窓口の紹介、市の取り組みなどについて、アルツハイマー月間や福祉祭りで展示するなど、相談窓口の周知と市の取り組みについて周知活動を行った。	ア	
認知症高齢者の支援について、認知症初期集中支援チームとチーム員会議などを通じ、適切に連携を図っている。 47	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症を考える会に参加している。	ア	
認知症カフェの活動や立ち上げの支援を適切に実施している。 48	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎月の認知症カフェに参加し、カフェに参加している地域の高齢者の実情の把握に努めている。	ア	
認知症サポートー養成講座など認知症の啓発普及に関する取り組みを実施している。 49	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	アルツハイマー月間、福祉祭りにおけるパネル展示を行い、ラン伴にも参加をした。認知症サポートー養成講座は、民生委員向けに開催。今年度後半で小学校、中学校での講座開催を計画している。	ア	小・中学生を対象とした、認知症サポートー養成講座など幅広い対象での認知症の普及啓発については今後も期待する。
③生活支援体制整備事業					
生活支援コーディネーター(SC)と連携し、高齢者のための「ちょーぴーのやさしさ便利帳帳」を必要な人に配布し、市民の意見や要望があった場合、SCに報告している。 50	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談や実態把握事業などあらゆる場面で、「ちょーぴーのやさしさ便利帳」を配布し、必要と思われる情報を提供している。配布先は、毎月基幹型に報告している。	ア	
第1層協議体の地域支え合い推進会議や第2層協議体の西部ふれあい会に積極的に参加し、地域の課題把握や社会資源の報告等をしている。 51	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域支え合い推進会議に参加している。	ア	
④一般介護予防事業					
全職員が介護予防の普及啓発を実施できている 52	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談窓口や民生委員定例会、いきいきサロンなど折に触れプラチナ体操の周知やフレイルなども含めた介護予防について啓発を行っている。	ア	
圏域内で銚子プラチナ体操などの通いの場が増えるよう活動に工夫している。 53	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	介護支援専門員などからプラチナ体操実施団体の問い合わせがあったり、社会資源の一つとして、プラチナ体操が定着してきているので、紹介する場面が多くあったと感じている。	ア	新規団体を増やす取り組みについてを期待。
全職員が圏域内の高齢者に介護予防の啓発(目指せ元気シニア講座など)を実施できるスキルを持っている。 54	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	看護職を中心としてではあるが、全職員対応できるスキルは持っている。	ア	
介護予防に資する活動グループ(プラチナ団体など)の育成及び支援ができる。 55	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	各団体に訪問を重ね、基本チェックリスト、担当PTの協力を得て、定期評価の実施、また、銚子市体育館にて中央圏域でのプラチナ体操交流会を開催した。プラチナ体操プラスについては新たに1グループ実施する予定。	ア	
4 その他の業務					
地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、サービスの向上及び地域に開かれたサービスとなるよう働きかけている。 56	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	書面開催から参集開催になってきており、定期的に各運営推進会議には参加している。	ア	
毎月の業務実績について、提出期限を遵守し関係書類を市に提出している。 57	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	毎月の業務実績については、提出期限を守り提出している。	ア	

令和5年度の評価を通して共有された課題及び成果を上げていること

《課題》

- ・総合相談、実態把握事業、地域ケア会議などを通して地域特性などについて情報を収集しているが、それを集約し課題を検討するまでに至っていない。
- ・プラチナ体操グループへの継続的な支援を行ってきているが、新規グループの立ち上げにはならなかった。体操グループの少ない地域の検討やそれに対するアプローチもできなかった。

《成果をあげていること》

- ・総合相談などさまざまなケース対応を通して、地域を含めたさまざまな関係機関との連携、ネットワークの構築が進み連携支援体制が深められた。
- ・介護保険や介護予防についての講和を通して地域の高齢者、ボランティア団体、市民に向けて包括支援センターの周知を行うことができた。
- ・直営担当件数は、目標件数にほぼ達しており、チェックリストの実施から事業対象者の利用も増えている。
- ・プラチナ体操については、新規団体は立ちあがらなったものの、今年度は市立体育馆で中央園域のプラチナ体操グループ16団体が集まって交流会を計画、準備、実施し、参加者より好評であった。
- ・園域内の居宅介護事業所で事例検討会を年2回実施、介護支援専門員同士の情報共有の場として役割を果たすことができた。
- ・虐待ケースと困難ケースにて基幹型包括支援センターと協働で、やむ措置の対応や精神科への入院支援など緊急的に支援が必要な方に比較的スムーズに対応する事ができた。
- ・パネル展示やセンター養成講座の開催、ラン伴への参加を通して認知症に関する啓発活動が活発に行うことができた。

令和6年度、取り組む課題と課題解決のための対応

《課題》

- ① 地域特性をまとめ検討し、地域課題についても検討する。
- ② 第2層の協議体の立ち上げについて、具体的に計画を立てていく。
- ③ 防災(避難行動要援護者)について、計画を作成するにあたって具体的なものにしていく。
- ④ 看護職を中心にプラチナ体操グループの新規立ち上げや、支援方法について検討していく。

《課題解決のための対応》

- ① 検討する時間を作り、職員全員で検討する。
- ② 基幹型包括支援センターと協働し進めていく。
- ③ 基幹型包括支援センターと協働し進めていく。
- ④ 看護職を中心に進めながら、委託包括全職員で支援を展開していく。

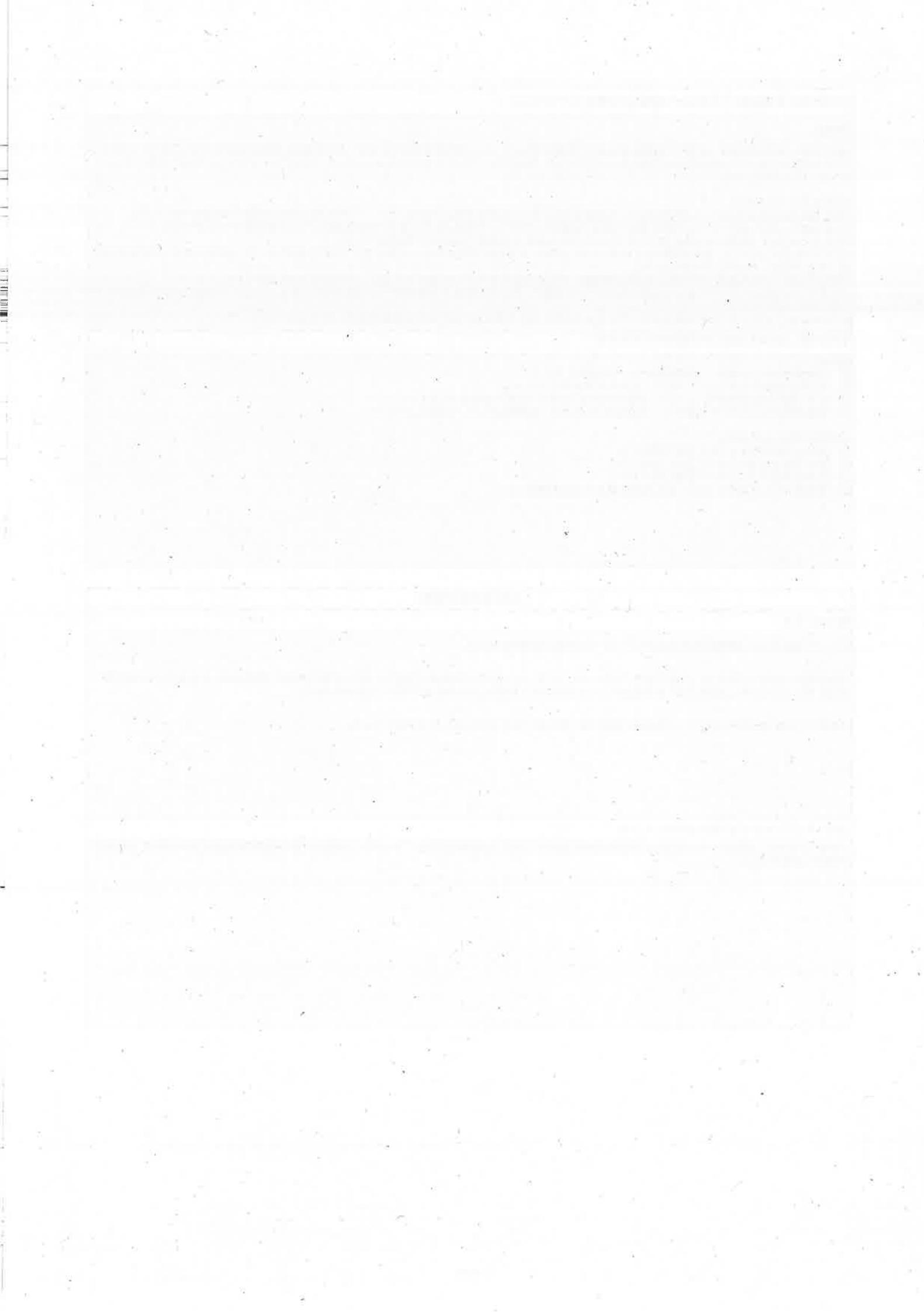
総評(基幹型が記載)

優れている点

- ・センター長を中心に3職種の特性を活かしつつケース支援が展開できている。
- ・困難事例や虐待など突発的に問題が発生するケースも多いが、センター内で協議後、基幹型へ報告・相談も速やかであるため、その後のケース支援が円滑に行えている。また、関係機関との連携もスムーズで顔の見える関係づくりの効果が現れていると評価する。
- ・地域ケア会議(個別ケース検討)は積極的に開催でき、関係者間で支援方針の共有化が図られている。

次のステップに向けて取り組みを期待したい点

- ・地域ケア会議は、個別ケースを検討する個別課題解決機能を目的とした会議だけでなく、ネットワーク構築や地域課題発見機能を主の目的とした会議を計画的に開催すること。



令和5年度委託型地域包括支援センター業務チェックシート

<センター記入者>

銚子市(西部)地域包括支援センター

センター長 峯岸 正樹

*このシートを作成するにあたり、センター職員全員で協議し、共通認識を図ってください。「選択理由及び取り組み状況等」は必ず記載してください。

1 地域包括支援センターの運営体制

チェック項目		自己評価	選択理由及び取り組み状況等	行政評価
①施設設備、業務体制				
1 窓口開設日、窓口開設時間は適切であり、24時間連絡可能な体制を確保し、緊急時には速やかに対応している。	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア	市へ提出している営業日時で運営をしており、営業時間外については、センター長携帯電話での連絡が24時間可能な体制をとっている。時間外連絡の中で必要に応じて各担当者へ管理者から連絡が入る体制をとっている。夜間帯、時間外は緊急時以外の相談は概要を聞き、翌日担当者から連絡対応としている。	ア
2 苦情に対し、誠実に対応し再発防止に努めている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当なし	エ	苦情については、法人のマニュアルに沿つて対応をし、再発防止に努めるようしている。(今年度0件)	エ
②職員体制				
3 センターの人員配置が仕様書の規定を満たしている	ア 満たしている イ ほぼ満たしている ウ 満たしていない	ア	包括開設時、市から承認を受けた時点と変更なし(主任ケアマネ2名、保健師1名、社会福祉士2名)。	ア
4 開設時間内は、専門職及び事務職が必ず事務室内に残り、相談業務に対応できる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	一人は事務所に残り相談業務等に対応している。相談訪問時もセンター職員間で連絡が取れるような体制になっている。	ア
5 管理者(センター長)の役割が明確であり、職員が理解している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	管理者の役割について職員は理解している。	ア
6 一部の職員に業務が集中することなく、職員一人あたりの業務量が調整できている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	一職員に業務が偏らないように地区担当にとらわれず、状況に応じて割り振り分担して対応している。	ア
7 センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	朝礼等を活用しながら対応している職員だけでなく、包括内で情報共有。その都度、経過に合わせても適切な支援について職員間で確認しながら協議対応している。	ア
③職員の人材育成				
8 職場内研修を適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	職種別連絡会は職種人數ごとに今年度は参加できた。また参加していない職員にも内容を伝達し共有している。職場内研修は、外部研修内容や職種ごとで実施した内容の情報の伝達や意見交換を実施している。高齢者虐待1回、冬に備えてヒートショック・隕れ脱水1回、地域ケア会議検討3回実施。	ア
9 保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を高める人材育成の工夫が図られている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	職種別研修会に積極的に参加している(業務内・業務外・自己研修)。年間計画と合わせ業務調整の中で連絡会や地域の他職種と情報交換の中でスキルアップしている。	ア
10 職場外研修を必要に応じ受講し、内容を職場内に伝達している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	外部研修内容の共有やZoom研修に参加※研修内容によっては、職員へ情報提供しながらお互いに参加や共有している。(※医療系市事例検討会、神栖市法定外研修、医療・保健・福祉関連のオンラインでの研修会に参加)。現地研修で成年後見、認知症キャリアメント、認知症関連研修。	ア
④運営における基本視点、その他				
11 公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行うことを十分理解し、業務において実践している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	仕様書の通りきちんと対応は心掛けてあたっている。ケースの特性・地域性に合わせ専門性も考慮しながら偏りのない様に利用者等と相談の中で業務を実践している。	ア
12 地域包括支援センターの事業計画を、市の提示する目標や方針を踏まえて作成している。また、達成状況について、評価している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	事業計画を作成し、中間評価などの見直しを実施した。改善策等についてセンター内で協議し目標が達成できるように見直しながら現在も対応を日々すすめている。	ア
13 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保管の点検など取扱いについて適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	紙媒体(個人ファイルや相談記録等)の施錠管理、電子情報の情報もセキュリティ管理についても含め注意をしている。口頭漏洩に關しても注意している。	ア
14 事故や災害などの緊急事態が発生した場合に十分な対応策が図られる体制になっている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	包括内でのBCPを含めて連絡体制・対応などの手順は決まっている。緊急時の対応者名簿も作成。BCPをもとに対応を行っている。災害時のリスクが高い地区が多い為、何かあった際に連絡網などを確認している。事業所が稼働できるよう法人とも連携して機材や備蓄も備えている。	ア

2 地域包括支援センターの運営等必須業務について

①総合相談・支援業務					
15 <地域におけるネットワークの構築> 民生委員、町内会、医療機関、商店など地域の関係者と顔の見える関係づくりを行つたため、関係機関に向けセンターモードの周知活動を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	包括チラシの啓発やちょーびーの便利帳の周知も継続して関係者との関りは維持している。定期的な2層協議体への参加により地域の関係強化につながっている。5地区にて民生委員定例会や日々の情報共有を心掛けながらの電話や訪問対応をすすめた。	ア	
16 <実態把握業務> 高齢者実態把握事業などにより、支援を必要とする高齢者の把握を行い必要な支援につなげている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	以前訪問ケースで数年後に支援が必要で介入ケースが増えてきている。家族相談にて、民生委員やCM等への支援につながったケースもあり。不在により会えない方は、包括チラシ及び不在票、状況に応じて便利帳も合わせてを検討した。必要な支援につながらない際は民生委員と情報共有を含め連携を心掛けた。実態把握対象者151人対象外30人、確認できた人85人、つないだ人8人(包括より介護申請、CM、民生委員、サロン)	ア	
17 担当圏域の地域特性や高齢者のニーズを把握している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域特性など、ニーズは少しずつ、つかめてきている。これまでの実態把握調査や協議体、地域の関係者から情報を取っているが団塊の世代の流れもあり、地域関係者も次の代に変わりつつある。健常状態も同年代でも差もある。西部圏域でも地域性が見られ、個々地域のニーズの違いもある。今後も継続的な関りの中で地域関係者とも情報継続してとどく必要性がある。	ア	把握した地域特性を生かし、さらなる地域づくり・ネットワーク構築を期待する。
18 <総合相談支援業務> センターとして抱えている事例や対処方法について相互に報告し合い、職員全体会議で支援方針の検討等ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	3職種の特性を活かしセンター内共有しながら支援方針を協議して対応している。時に共有が薄く対応に苦慮する場面もあるがその都度、現状理解者を中心に対応方法を検討している。	ア	
19 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップサービスとして受け、必要時、他機関と連携を図ることができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	ケースに応じて適切な機関(サポートセンター、社会福祉課、税務課、海匝ネット、社協)へつなぎ連携を図ることができている。	ア	
20 高齢者福祉サービスや社会資源等の情報及び活用方法をセンター内で共有し、繋ぐことができている。また、必要により、個別支援計画を作成し、継続した支援を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	センター内で情報共有し、介護保険や高齢者福祉サービスを理解し、必要な高齢者をサービスに繋げている。専門的な関与や緊急対応が必要な場合には、個別支援計画を作成し継続した支援を行っている。	ア	
②権利擁護業務					
21 <成年後見制度などの活用> 高齢者の判断能力や生活状況等から、成年後見制度や日常生活自立支援事業(すまいいる)などを利用する必要があるかを適切に判断し、対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	成年後見制度などの相談があつた際は基本、社会福祉士が対応するが、不在などの場合は他の職員が対応している。ケースに応じて、制度利用の必要性の判断と適切に制度を利用できるよう、制度説明を含めた情報提供、支援を行っている。相談件数としては、現時点で3件(うち1件が市長申立て、他2件は相談のみで制度利用にはつながらず)	ア	後見ニーズを発見した場合、どのような情報が必要か見極め、関係者と連携し、フェイスシートに簡潔・明瞭な記載が出来る様にすること。
22 <老人福祉施設等への措置の支援> 環境上及び経済的理由による措置として、養護老人ホームに関する相談を適切に実施し、必要に応じ市に情報提供している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	該当者なし	エ	
23 <高齢者虐待への対応> 養護者による高齢者虐待の通報受理、事実確認についてセンター長がスーパー・バーバイズの役割を果たし、全職員が対応できる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	現時点で今年度虐待として対応した件数9件(内2件虐待)通報受理した後、センター長を中心にセンター内で協議した中で、ケースに応じて職種を選定し事実確認まで迅速に対応している。対応職員に関しては、2人のうち1人は社会福祉士が入るよう調整している。	ア	
24 委託型センターとして、虐待の有無、緊急性について適切に判断し、迅速に対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	迅速に適な形で事実確認ができるよう努め、センター内で協議した上で基幹型にも随時相談しながら対応している。必要書類の作成など迅速に対応し、コア会議につなげている。	ア	事実確認で把握した情報を虐待シートにもれなく記入すること。センター内で共有し、適切な対応・コア会議につながるようにすること。
25 関係機関との個別支援会議を開催し、関係者と役割分担し被虐待者及び養護者について適切に支援できるよう、コードインテーントできている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	現時点で今年度ケース会議の実施はないが、状況に応じて、関係者間で情報共有するとともに役割分担した中で高齢者だけでなく、養護者を含めて適切な支援につながるよう努めている。	ア	
26 施設従事者の虐待対応について、市と協力した対応ができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	該当者なし	エ	
27 市の権限による対応が必要であると思われる場合(老人福祉法上のやむを得ない事由による措置、高齢者虐待防止法上の立入調査など)、市と連携した対応ができる。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	該当者なし	エ	
28 虐待台帳を作成し、管理者である社会福祉士が中心となり管理し、支援が終結したケースについて必要であれば、継続的、定期的な見守り等の対応をしている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	社会福祉士が台帳管理を行い包括内でケース担当者への状況確認や関係機関に連絡を取るなど定期的に確認をし、必要な支援が途切れないようにしている。 また、3ヶ月に1回基幹型と台帳確認を行いケースの現状を含めた情報共有を行っている。	ア	引き続き、センター内で共有し方針を決めてから台帳確認を行うこと。

虐待の実態を把握し、発生要因の分析や再発防止に向けた取り組みを実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	前年度の社会福祉士連絡会で取り組んだ虐待傾向や発生要因の分析の結果を取り入れつつ、ケースに応じて包括内でも振り返り、支援方法を検討しながら再発防止に努めている。	ア	
<困難事例への対応> 困難事例を早期に発見し、関係者と連携し支援している。また、台帳を作成し、センター内で毎月ケースの振り返り、支援状況の共有等を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	困難事例を早期発見できるように日頃から関係機関と連携している。フローチャート等も活用しながら早期に発見し関係者と連携を図って対応している。3ヶ月に1回の台帳確認を通してセンター内、基幹型とも現状の把握、振り返りを実施している。現時点3件(うち前年度からの継続2件、今年度新規1件)	ア	
<消費者被害への対応> 消費者被害に關し、消費生活の相談窓口または警察署と連携し対応している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分 エ 該当者なし	エ	該当者なし	エ	
③包括的・継続的ケアマネジメント業務					
<包括的・継続的なケア体制の構築> 地域の介護支援専門員が医療機関や民生委員など地域の関係機関と連携、協力できるような支援を実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	介護支援専門員の支援を目的の地域ケア会議や主治医・民生委員への同行訪問、事前情報提供など介護支援専門員が地域とつながりやすい対応を行っている。	ア	
<地域における介護支援専門員のネットワークの活用> 介護支援専門員相互の情報交換を行う場を設置し、介護支援専門員同士のネットワークを構築している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	てうしケアマネくらぶ運営に関して3包括で協力。芦崎いこいセンターを会場使用して介護支援専門員や施設関係者と事例検討も含めた研修などを実施し、関係づくりや情報交換や提供も行っている。	ア	引き続き、地域や介護支援専門員・施設職員の状況に合わせ、ネットワーク構築・スキルアップを図ること。
<介護支援専門員に対する個別支援> 困難事例への支援について、個々の介護支援専門員に合わせた個別指導、相談対応を適切に行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	相談ケースについて介護支援専門員より現状を把握しながら、後方支援を心がけ対応している。	ア	
居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員のグループ(資質向上、資源と災害、療介護連携)と協議し、主任介護支援専門員との連携を図っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主任介護支援専門員の担当者に伝えながら現状を確認し、資質向上、連携の幅が広がるように対応している。	ア	
介護支援専門員や介護関係者のニーズや課題を踏まえ、スキルアップや連携強化を目的とした地域ケア実務者会議を適切に開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	前回の地域ケア実務者会議のアンケートから認知症に関しての研修の要望があり、6月に開催。民生委員も参加しグループワークを行い、意見交換をするなど工夫を行った。	ア	引き続き、地域やCM・施設職員の状況に合わせ、ネットワーク構築・スキルアップを図ること。
④地域ケア会議推進事業					
支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的を職員全員が理解し、適切に会議を開催している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	支援困難な事例等に関する地域ケア個別会議について、会議を行う意義や目的は理解している。今年は個々の困りごとに聞いて、調整している。今年度全体の数5件で必要と思うケースについて実施し、開催後に包括内で協議も含め包括内研修としている。	ア	
地域ケア個別会議により、個別課題の解決の他、担当地域の高齢者のネットワークづくりや地域課題を把握することができている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	個別課題の解決のほか、担当地域の高齢者支援のネットワークづくりは継続実施している。地域課題の把握に関して昨年に引き続き地区ごとのまとめ抽出ワード(独居・高齢者など)をあげて確認をした。地域ネットワークも使いながら会議に参加していただきたり、会議後にも連携を心掛けた。今年度件数:5ケース	ア	
地域ケア個別会議から明らかになった課題を集約し、基幹型センターや市に提言し、資源開発や政策形成に寄与している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	今までの会議の課題に関し、地域町内ごとの傾向や現状の特性を再確認した。個別会議やネットワーク構築の中でケアマネ、SCも含めた地域状況を伝えている。今後も市への報告を継続的に心掛けしていく。	ア	抽出されたワードをもとに分析した課題を市の他、地域にも提示し、課題解決に努めること。
⑤介護予防ケアマネジメント、介護予防支援業務					
介護予防支援等について、介護予防の視点を理解し、自立にむけた介護予防サービス計画の作成、サービス担当者会議、モニタリング、評価など一連のプロセスを適切に実施している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	介護予防の視点を理解し、自立にむけた一連のプロセスを実施している。(直営⇒30件 内事業対象⇒8件)	ア	
自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを、センター職員及び委託する事業所に周知している。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	日々の支援の中でできていることを見つけて貢えるよう促し、サービスありきにならない様にアセスメントすることをセンター内・委託先に定期的に毎月の実績の確認の際に状況を伺いながら伝えている。	ア	
ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけているか。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	地域ネットワークの活用を心掛け本人の家族、友人、クラブ仲間、近所、町内会関係者も含め計画に位置づけを心掛けている。	ア	
居宅介護支援事業所への一部委託については適切な件数とし、介護支援専門員に対し計画の確認や助言指導を行っている。	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	現状直営25件を保てるよう目標数値としている。ケースに合わせて本人、家族と相談の中で居宅介護支援事業所のCMと相談し、対応可能な状況を確認して担当の調整をすすめている。また、委託の際に計画の確認、助言指導を実施している。	ア	

3 市と協力して実施する事業

①在宅医療・介護連携推進事業					
担当圏域の住民が活用できる医療・介護サービス資源を把握している。 44	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	市内、近隣の医療・介護等のサービスについては確認し、パンフレット等も活用している。情報は収集しているつもりだが、その都度、電話などで直接確認をとるようしている。	ア	
通常業務の中で主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。 45	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	主治医など医療関係者と連携し、医療と介護の連携の課題を把握している。関係者からの情報等からケースに合わせて生活環境、ADL、衣服状況を含めて連携室や主治医と相談しながら対応している。地域の関係者や介護支援専門員などからの情報が医療や介護関係機関にうまく伝わらないという課題があるため、医療や介護につながるように地域の環境を整えていくことを心掛けている。	ア	
②認知症総合支援事業					
市民や関係者から認知症の疑いなど初期の相談を適切に受けられるよう工夫している。 46	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	包括パンフレット(裏面)に認知症に関しての情報発信や面接対応時に相談者への傾聴を心掛けている。認知症予防のツールも常備している。シートや声掛け等のチラシも提供している。RUN伴+銚子と連携しオレンジ色の認知症啓発月間を9月から11月で企画、いこいセンターでのパネル展示も実施し多くの方に周知した。リーフレットを作成し配布、認知症への理解を普及啓発し、SNSで使い銚子での活動を全国に発信した。どこかで伝言板の紹介も相談時に実施。	ア	
認知症高齢者の支援について、認知症初期集中支援チームとチーム員会議などを通じ、適切に連携を図っている。 47	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症初期集中支援チームに今年度1件つなぎ、対応調整はきちんと行った。状況に応じた同行や関係者との連携も行った。認知症初期集中支援チームをパンフレットを使用し周知啓発した。	ア	
認知症カフェの活動や立ち上げの支援を適切に実施している。 48	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	認知症カフェ1箇所が毎月開催され、活動への協力と地域住民や当事者、介護支援専門員に情報提供を実施し、カフェと介護支援専門員をつなげている。ボランティアも随時入り继续している。SNSでの啓発活動も実施した。定期的な参加者や新規の方も増えてきている。	ア	
認知症サポートー養成講座など認知症の啓発普及に関する取り組みを実施している。 49	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	市民向け認知症サポートー養成講座をいこいセンター等にて2回開催。プラチナ団体や2層・地域団体への認知症関連講座等27回開催。地区団体への認知症への理解を含めて啓発し、老人介護、認知症等での共倒れ予防普及啓発も含め説明した。	ア	
③生活支援体制整備事業					
エコ又びー ナイー ブ (3G)に連絡し、高齢者のための「ちょーぴーのやさしさ便利帳」を必要な人に配布し、市民の意見や要望があった場合、SCに報告している。 50	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	近隣の機関などに紹介し、実態把握や総合相談の中で啓発し、便利帳の必要性に配布等実施している。実態把握調査での配布を行なながら地域情報も伝達し、新たな情報もSCと共に共有している。	ア	
第1層協議体の地域支え合い推進会議や第2層協議体の西部ふれあい会に積極的に参加し、地域の課題把握や社会資源の報告等をしている。 51	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	1層協議体での情報共有を含め西部地区的現状も伝えながら会議に参加。2層協議体での打ち合わせの会場提供。旧六文化祭では地域の関係者も交えた対応ができた。現在、2層協議体に包括3職種で出席し、委員との情報交換の場に参加しネットワーク強化をされている。船木本地区とメンバーと連携し、船木の子供達の書初め・七夕短冊の設置もいこいセンターで実施し、地域の方々に活動を啓発できた。今回、認知症に関する地区的講座も3箇所開催した。	ア	
④一般介護予防事業					
全職員が介護予防の普及啓発を実施している。 52	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	口腔、栄養を含めフレイル予防などプラチナ体操に関する面接時や訪問・実態把握の際に啓発してきた。前期高齢者も含め教習所(月2回)での健康ミニセミナーでの現状の体の状況を知り、生活の中での予防や対応をお伝えしてきた。相談時の介護予防事例も含め情報の提供も行っている。	ア	
圏域内で銚子プラチナ体操などの通いの場が増えるよう活動に工夫している。 53	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	2層協議体も含め民生委員・定期会や地区的関係者への広報も含め対応してきた。プラチナ団体新規の開設は今年度1カ所。年明け1カ所開設予定。今後も介護予防や認知症対策の内容も含め地域への啓発活動を実施していく。いこいセンターの訪問時や総合相談、西部ふれあい講座等の際にプラチナ体操の紹介も行っている。	ア	
全職員が圏域内の高齢者に介護予防の啓発(目指せ元気シニア講座など)を実施できるスキルを持っている。 54	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	全職員で介護予防啓発スキルは持っており、講座も各地区担当も含めて対応している。次年度も地区担当と地域の要望に応じて調整をしていく。	ア	
介護予防に資する活動グループ(プラチナ団体など)の育成及び支援ができる。 55	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	プラチナ団体への訪問及び指導を実施している。代表者によっては世代交代もあった。交流会参加時は、送迎も含めて相談対応、定期的な訪問と西部ふれあい講座等を交えながら団体の状況に合わせて支援をしてきた。食生活健康推進員と男性の料理教室、健常体操・ヨガの講座も開催できた。	ア	
4 その他の業務					
地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、サービスの向上及び地域に開かれたサービスとなるよう働きかけている。 56	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	担当地区ごとの割り振りで対応していたが新型コロナの影響で文書にて情報公開、意見の集約を行う形で実施(グループホーム2箇所・小規模多機能2箇所、地域密着特需介護付き有料1箇所、地域密着型特需1箇所、地域密着型デイ4箇所、定期巡回サービス1箇所)。介護関係者への他地域密着型サービス事業所について情報提供している。	ア	
毎月の業務実績について、提出期限を遵守し関係書類を市に提出している。 57	ア できている イ ほぼできている ウ 不十分	ア	提出期限を守り提出できるように努力している。	ア	

令和5年度の評価を通して共有された課題及び成果を上げていること

【課題】

- ・8月からの看護職の交代もあり、包括業務を継続的に行えるように包括内で連携していく必要がある。
- ・代行申請でのお守り申請の見極め、基本チェックリストでの事業対象者での調整。

【成果】

- ・包括周知の面で芦崎いこいセンターとも連携し、毎月の西部ふれあい講座も開催し、新規での参加者も増えている。SNSも含めた啓発活動や2層での西部ふれあい会や旧六中地域文化交流文化祭での関わりにより地域地ネットワークは前進していると感じている。関係者とのつながりも深まっており、継続してネットワークも広めていきたい。
- ・認知症サポーター養成講座の開催、認知症、介護予防講座を実施。食生活健康推進員と連携し、若い世代への健康講座も豊里地区で開催できた。
- ・地域オレンジカフェとの連携の中で地域の交流の場としても地域の中で把握されてきている。
- ・プラチナ団体への西部ふれあい講座、2層も兼ねた地区での認知症関連講座(海上、松本、森戸)も対応。また、8月から10月にて認知症啓発はRUN伴十銃子としてオレンジちゃんしを開催し、認知症関連のパネル展示やうしきアマネクラブや地域団体も交えて地域住民への発信も実施できた。
- ・包括的継続的ケアマネジメントもケアマネとの連携の中でつながりを持ちながら困難ケース対応も継続的にすすめてきた。西部地区事業所交流会も行いながら関係者の顔の見える関係づくり、事例検討なども年度内3回行えた。次年度に向けて定期的な会につながると考えている。
- ・虐待対応もセンター内での役割分担も含め職種ごとに協力して対応する意識を深めてきた。
- ・プラチナ体操は代表者とのやり取りしながら定期的に現状確認、体力測定やリハビリと同行も実施できた。新たな団体の発掘の為、地域の方々には声掛けは行ってきた。今年度2箇所新規開設。
- ・教習所での健康ミニセミナーを月1～2回開催し、現状の体の状態を確認、チェックリスト、各地区的地域包括支援センターの啓発も行えた。
- ・今年度も西部地区の食生活健康推進員とも情報交流を持ち、男性の料理教室を開催できた。男性の料理教室では参加者とも情報交換を行うことができた。

令和6年度、取り組む課題と方針

【方針】

- ①日々の業務の分配調整もセンター内で行いながらスタッフ間で協力して対応をしていく。
- ②地域特性も含めて介護予防や認知症予防の視点を理解しながら業務をすすめていく。また、各専門職の特性、個人の特徴を含め、お互いに情報提供をしながら専門性のレベルアップに取り組んでいく。
- ③民生委員等と協力する中で、独居の高齢者以外にも高齢者夫婦世帯の把握をし、適切な支援ができるよう努めていく。
- ④地域ケア会議での個別ケースから地域課題の把握の視点を忘れず地域特性を確認していく。
- ⑤認知症についての理解につながる地域啓発をチームオレンジを立ち上げる中で地域住民、関係者と形にしていく。
- ⑥引き続き感染症対応を心掛けてお互いの安全面を配慮しながら地域とのつながりを持てるように各団体との連携を継続していく。
- ⑦ケアマネへの支援として、後方支援の立ち位置を忘れず、ケアマネが自立支援に向けたケアマネジメントができるように、研修会の開催等の中でお互いの連携につながる会づくりに協力していく。
- ⑧代行申請でのお守り申請の見極め、基本チェックリストでの事業対象者での調整。

【課題解決】

- ①職員間の連携の中で相談ケースや日々の業務を状況に応じて正副担当で対応をしていく。
- ②包括啓発や健康づくり等を含めた(介護予防・認知症予防)講座も含めて、要望に応じて地域の各団体の集まりの場などに積極的に出向いて行く。
- ③実態把握や関係者との連絡の中で情報共有を行う。
- ④地域特性をまとめ累積した物の傾向を包括内で共有し必要な場面で関係者にも情報提供していく。
- ⑤オレンジカフェや関係者と連携し認知症に関する理解を得られるように講座や啓発活動を進めて、チームづくりに参加で切っ掛けをつくる。
- ⑥毎日の職員の健康面・バイタルチェックや外出後のうがい手洗いを行い感染症対策を継続して、お互いの健康の中で対応していく。
- ⑦包括的継続的ケアマネジメントにおいては、地域のケアマネ支援を事業所の主任ケアマネと共に見えるよう研修会への協力や地域ケア会議を通して地域とのつながりを考えながら、社会資源の発掘へつなげていく。
- ⑧申請後の関わりとして、ご本人や市等に連絡し認定状況を把握、必要な支援につながるように調整する。なお相談受付時チェックリストを活用して行く。

総評(基幹型が記載)

優れている点

- ①個々のケースを丁寧に支援しており、必要な関係機関と共有し、調整を図ることができている。
- ②熱中症や夏の食事、消費生活など住民が興味関心を引くテーマを取り入れた講座、認知症や介護予防など包括支援センター職員のスキルを活かした講座を定期的に開催することができており、地域住民の知識・意識の向上に努めている。
- ③地域のネットワークと連携し、地域特性や地域課題を把握するよう努めている。
- ④CMや施設関係者との研修会を行い、関係性の構築、スキルアップをはかることができている。

次のステップに向けて取り組みを期待したい点

- ①個別支援に対する対応・判断などについてセンター全体でスキルアップを図り、よりよい支援ができるようにする。
- ②地域ケア会議で抽出されたワードをもとに分析した課題を市の他、地域にも提示し、課題解決に向け、努める。
- ③介護予防や認知症への取り組みなど現在実施している事を継続し取り組み、実施場所や回数の拡大、地域の関係団体との合同実施など更なる発展に期待する。

